

打合せ・協議会等会議録

1	会議名称	第4回朝日村男女共同参画審議会 会議録
2	開催日	令和2年12月21日(月)
3	開催時間	午後3時00分～午後4時45分
4	開催場所	朝日村役場 大会議室
5	出席者	別紙のとおり
6	委員会構成	参照：HPの第一回朝日村男女共同参画審議会ページ
7	会議内容	下記のとおり
8	会議録(概要)	下記のとおり

1 開会(塩原課長)

第4回朝日村男女共同参画審議会をこれより始めます。塩原会長、あいさつをお願いします。

2 会長あいさつ(塩原会長)

改めてこんにちは。師走のお忙しい中お集まりいただきました。

本日の審議会は、いよいよ大詰めの会議となります。今回は男女共同参画計画の目指す姿、基本理念、骨子案をご協議いただき、内容を認めていただきました。本日はこの骨子案に基づいて作成した、男女共同参画計画素案をご協議いただきます。庁内の職員会議で検討した結果に基づいたこの素案について、担当者から説明いただき、この素案について決定をいただきたいと思います。

計画は事前に資料をお渡ししてございますので、ご覧いただいたと思いますが、3つの基本目標とこれを達成するための11の施策、さらに30項目の具体的な取組で構成されております。また、計画期間終了時の目標値を示してあります。この資料の第4章が本日の最も大事な協議となりますので、活発なご意見をお願いします。なお、終了の目標時間を1時間半とさせていただきます。

3 協議事項

(1) 第3次朝日村男女共同参画計画素案について

塩原課長

ではさっそく協議事項に入ります。第3次朝日村男女共同参画計画素案について、当局の説明をお願いします。

事務局説明

塩原会長

ただいま説明がありました、第1章から第3章までにつきまして、ご意見があったらお願いします。また、その前に、基本理念である、認め合い、助け合い、みんなが

輝く朝日村、これを目標、目指す姿にするということで、ここにつきまして、なにかご意見がございましたらお願いします。

清沢委員

良いと思います。

塩原会長

そうですか、よろしいですか。

全委員同意

塩原会長

では、非常にすっきりとまとまった目標と思います。お認めいただきましたので、よろしく願いいたします。

その基本理念に基づいた、第1章、第2章については、前回までの会議でお認めいただいておりますので協議はいたしません。第3章の基本目標、施策の体系、こういった感じにすると。特にこの基本目標を達成した場合に、成果目標、計画全体で村民の満足度がいま13.6%のところ、令和7年には20%にするんだと。それから基本目標1については、男女共同参画用語の認知度を令和7年は60%にすると。基本目標2の35～39歳女性の労働力率、朝日村はいま高いと言われておりましたが、78%にするんだと。最後、本村で暮らしやすいと回答した人の割合を令和7年には65%にするんだと、こういった目標を掲げています。この数字、これで良いということでしょうか。もっと高くしたほうが良いのではないかな等、なにかご意見がございましたらお願いします。

清沢委員

5年間の数値ならこれで良いのではないのでしょうか。

全委員同意

塩原会長

では、いま大事なところをお認めいただきました。では、そういうことで進めていくということをお願いしたいと思います。

施策の体系第3節については、具体的な説明が第4章に入ってきますので、そこでまず説明を聞いた後、またフィードバックして、評価していただければ良いと思いますので、よろしく願いいたします。

第4章の説明をお願いします。

事務局説明

塩原会長

前回の会議で基本目標3つあるうち、基盤整備をトップにあげたというのは、やはりこれを第1に進めていかないと、この男女共同参画計画は推進できないのではないかという経過があります。そして、いま説明がありました。やはりこういうものは村の中で条例化する。条例を制定するというのは、村において一番大きなルール作りをするということになります。そういったことで、条例をまず作りましょう、という内容になっています。そして、進捗管理は総務課の担当課でしていくんだと。

施策2ですが、これまでもそうですが、計画はいくら作っても、実行していくということが一番大事になってきます。それで、具体的な意識改革というところで施策2がありますが、例えば、男女共同参画に関する施策の取組の中で、学習の機会づくりという箇所があります。そこに分館運営委員等の協力を得ながら、公民館講座を年1回実施し、幅広い男女の講座への参加を促しますとあります。では、これは具体的にどうしていくかということになってくるわけですね。例えばですが、館長さんの諮問機関になっている、公民館運営審議会、そういったところに村がこれから男女共同参画を進めていくためにどうしたら良いかということ相談するのも良いかもしれません。そんなことをして、みんなに意識が浸透していく施策をするということが大事だと思います。例えば区長さんや小学校PTAさんなら色々な会議の場面で。ですから、ここにおられるのは、その関係の方たち、代表です。そういったところで、少しずつ施策を広げていくにはどうしていけば良いか考えていってもらえれば一番良いかと思います。そんな活動を積極的に展開していけば、ガイドブックを作りながら、男女共同参画講義の参加者数を令和7年には40人にしましょうと。もしかすると、積極的に展開すれば100人になるかもしれません。そして、ジェンダーという用語の認知度をあらゆるところで展開していくことで増加をさせていくと。そして、社会全体として男性の方が優遇されているという意識を減らしていきましょうというわけです。

そんなことで、この2ページにわたる施策について、どのようなご意見をお持ちなのかということ、一番大事なところになってきますので、ご意見をお願いしたいと思います。

清沢委員

男女共同参画に関する学習機会をつくるということで、積極的に取り上げて、教育委員会中心に進めていっていただきたいです。なにかあるごとに男女共同参画について謳っていけば良いと思います。

塩原会長

小学校のPTAの関係で古見さんいかがですか。いま例えば小学校のPTAの役員だとか、PTA会長は全員男性だとかあると思いますが、小学校の保護者にどのよう

に進めていくかというところが大切だと思います。いかがでしょうか。

古見委員

学校行事がメインとなってしまっていて、男女共同参画に関して話す機会がないのですが、会長、副会長、常任委員に一度話を出してみることが、近づくきっかけになるのではないのでしょうか。

塩原会長

このところは基盤整備という位置づけですから、そういったところの意識づけをする、それぞれが考えるようになるというのが基盤整備につながってきます。条例と合わせて意識を持っていく、それを持つことが基盤整備と捉えて良いと思いますが、そういった視点で2ページをご覧になって、いかがでしょうか。

上條（君）委員

社会全体として男性の方が優遇されていると思う人の割合とありますが、これは家庭でもなんでもそうですが、ヘルスメイトでも男性が入っており、料理等をやっていますが、「思う」というのが家庭の中でも改善していかないと、そういう思いにならないのではないかなと思います。人それぞれの考え方があるので、浸透させるということが難しいと思います。

塩原会長

貴重なご意見だったと思います。では、家庭の中で浸透させるにはどうするかというところに繋がっていくかと思います。いずれにしても、基盤整備としてこういう風に思う人の数を減らしていくという取組みはご理解いただけたということによろしいでしょうか。ただ、それを具体的にどうするかはこれからの取組みになってきます。家庭の中において男性が優遇されているというような思いをなるべく減らしていく施策は、やり方はいくらでもあると思いますので、とりあえずそういうものを定着させていくと。非常に高い数字を入れていくのでこれで良いと思いますが、民生の会長さんいかがでしょうか。

小林委員

まず2つ大きい取組としては、条例の制定、ガイドブック作成とあります。令和7年は5年後ですが、いまの時点ではどの辺を目標に条例の制定とガイドブックの作成ができるのでしょうか。できれば早いほうが良いと思いますが、令和3年度くらいできているのが理想だと思います。

事務局

今年度この男女共同参画計画を検討していただいた流れを受けまして、来年度はこ

の条例制定に向けて検討を進め、令和3年度末制定を目指していきたいと考えています。

塩原会長

他にご意見はございますか。

上條（哲）委員

ガイドブックを作るということですが、我々の年代から言ったら、パソコンは扱いはづらいし、ホームページも見ないという状況の中で、ガイドブックをどの辺まで掘り下げて、年を取った人たちに分かってもらうか。農業でいけば、おじいさん、おばあさんがいて、親がいて、子どもがいるという形の中で、どういう考え方をすれば3世代にわたって上手くいくか、という、家庭の中では主導権をおじいさんが持つのではなく、お父さんがもつということで夫婦共々話し合うのはベストだと思います。ガイドブックの中でも、場面ごとで掘り下げるということを行っていただきたいです。例えば、朝日村では農業関係がありますので、我々の時代では農休日などほとんどない中でやっていましたが、現代の若者にすれば、なるべく1日の中で効率よく経費を少なくするというような自分たちの考え方があって良いと思いますが、そういう形の中の場面ごとの文言というか、やっぱり勤めをされている方には勤めをされているなりきのガイドブックがありますし、農業をやっている人には農業をやっているなりきのガイドブックがあります。どうせ作るのであれば、そういう形での掘り下げをやっていただきたいと思います。

塩原会長

要望ということで受け止めさせていただきます。ガイドブックはどのようなところで使う予定にしているか、その説明をお願いしますか。

事務局

現在作っている計画は、かなり堅い文章で詳細が書いてあり、大事な計画ではありますが、それを住民の皆さんに理解していただくにはなかなか大変だと思いますので、上條委員のおっしゃっていたように、農業の方向け、子ども向け等の分けも良いと思いますし、具体的な取組内容について掘り下げて、ガイドブックとして載せていくのも良いと考えております。そのあたりは、ガイドブックを実際に作っていく中で皆さんからご意見をいただきながら作っていければと思います。

小林委員

この男女共同参画計画に関しては専門用語が多いと思います。この専門用語を理解するのが大変だと思います。ガイドブックには、村民の人たちの男女共同参画に関する認知度というのはまだまだで、専門用語の認知度もまだまだだと思いますので、な

るべく分かりやすくしてほしいです。

事務局

計画にも資料編ということで、専門用語の解説は加えさせていただきますが、ガイドブックではイラスト等を載せながら、ただの用語解説ではなく、具体的にわかりやすいものにしていければと考えております。

塩原会長

この計画は全戸配布しますか。

事務局

概要版は全戸配布予定です。

塩原会長

この男女共同参画計画は、計画になった暁に、全戸配布で概要版をお渡しします。その際、難解な言葉については解説をつけて、わかりやすく読んでいただけるように対応するというお話でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

清沢委員

意識改革について、「学びや理解を深めることを通じて、偏見や差別のないあらゆる人が自分らしく生きられる社会」ということですが、「偏見」の前に「無意識」とつけていただきたいのですが。無意識で偏見になってしまうということで、この間もテレビでアンコンシャス・バイアス、無意識の偏見が取り上げられていたので、どうかと思ひています。

事務局

意識的な偏見というのもあるので、そちらについても根絶していかなければいけないと思ひますが、おっしゃるとおり、自分では分かっているつもりでも、無意識で偏見を持っているというのが一番根強いと思ひるので、あえて無意識の偏見もなくしていこうということで付け加えていくことを検討します。

羽多野委員

ガイドブック等を配布してもらって、言葉だけは聞いたことあっても内容が分からないということがあって、私も言葉は知っていてもどうしているのか分からなくて、人権用語についてもまだそんなに細かく勉強していないので分からないこともあります。やはり家庭の中で子どものうちから話をしていくのが大事だと思ひていますので、分かりやすい文言にってもらって、家の中で教育としてそういう話をしていくのが大事だと思ひました。分かりやすく、誰もが理解できるような形で作って

もらえれば良いのかなと思います。

塩原会長

皆さんからご意見いただきました。基本目標の男女共同参画の基盤整備につきましては、ただいまいただいたご意見も含めながらこういった内容でお認めいただいたということによろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

ありがとうございます。では次に、基本目標2の説明をお願いします。

事務局説明

塩原会長

まず、参考資料をご覧ください。指標の根拠の書き方が書いてあります。例えば安曇野市の計画では、令和4年までの男女共同参画計画ですが、その指標の根拠は県のこういう数字を使っていると書いてあります。こういった根拠を朝日村の指標にも位置づけたらどうかという話が事務局からありましたが、いかがでしょうか。

全委員同意

塩原会長

数字には根拠が必要で、ただ闇雲に目標を立てるわけではございませんので、そういうことをご了解いただいたということによろしくをお願いします。

そして、基本目標2からですが、すでに課題があるわけで、それを解消するために取り組むということで、結局そういった取組を行うことで、活動指標と目標値がどうなのかというところを中心にご意見をいただいでいくのが良いかと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、基本目標2の中における施策ですが、いま説明いただいたところは、男女共同参画計画でもありますが、女性活躍推進計画でもあるという、そういった位置づけでご覧いただければと思います。

25ページからになりますが、家事の役割分担の現状における平等の割合を指標にすると。それから男性の料理教室の開催回数、また、村役場の男性職員の育児休暇取得率を、該当者がいる場合には、令和7年までに30%にもっていきたいという指標です。ここについて特にご意見がありましたらお願いします。

委員から意見なし

塩原会長

とりあえずここについてはこういうことで進めていくということによろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

では次に、雇用の場における女性活躍の推進ということで、担当課は産業振興課と総務課になってきますが、活動指標が、職場での待遇に差があると感じる分野が特にないという比率、これを差はないという意識になるよう増加させていくというものです。そして、これは村内の事業者にも同じように進めていただかないと進んでいかないので、現在、チラシ配布を全くしていないところに、1回はしていくということです。それから、役場職員のテレワーク利用率を50%にしていくということで指標があります。ここについてご意見ありましたらお願いします。

委員から意見なし

塩原会長

こういうことで進めていくということによろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

では次に、農家等自営業における男女共同参画の推進というところで、担当課は産業振興課になりますが、これなら身近な内容になってくると思いますが、農村生活マイスターの認定者数を維持していくと、NAGANO 農業女子の登録数を増やすということで良いんですね。そのところを深く説明してください。

事務局

まず、国として、農林水産省で農業女子プロジェクトを全国的に進めています。そして、長野県は長野県でさらにNAGANO農業女子という形で農業女子プロジェクトを進めております。県内において農業における女性の視点を生かすだとか、移住してきて頑張っている女性に手を挙げていただき、みんなをネットワーク化し、SNSで記事を書いてもらったり、お互いの頑張っていることを共有したり、勉強会をやったり等のプロジェクトですが、現在ホームページに朝日村の女性の登録がないと思います。ホームページを見ると、色々な農作物を育てていらっしゃる方の交流の場になっているので、朝日村の農家女性たちも参加すれば良いと思います。県の農政会に登

録するだけで良いので、こういう活動があるよということを広めて、面白そうだなという女性がいれば県に伝えていく等して、そういう方々が増えてくれば、色々なところとの交流という刺激が出てきて、横のネットワークが広がり、元気になっていくのかなということで、身近な取り組みやすいところでご紹介させていただいております。目標値の根拠はないですが、現在0人なので、2～3人のグループでやってみるだとか、最初何人かで始めれば広がっていくと思うので、5年後は目標値以上の人がNAGANO 農業女子に登録することになるかもしれません。このあたりの数字でご意見いただければと思います。

上條（君）委員

農村生活マイスターの認定者は60～70歳の年齢層だけしかいないので、もっと若い農家に入ってもらって、マイスターに認定してもらわないと、5年後に現在の年齢の人はやらないと思うので、若い人を入れていくべきだと思います。

上條（哲）委員

農村生活マイスターは県で認定しているものですか。

事務局

そうです。

上條（哲）委員

研修で1週間等勉強しながら、指導ができる形の研修をするという形ですか。

事務局

県の定めたプログラムへの参加等を通して認定される形になります。

上條（君）委員

私は入っていないので分かりませんが、県の研修に行き勉強して、推薦する人がいないといけなかったはずです。何回か行って勉強して、認定してもらおうということです。

塩原会長

具体的な活動は何をしているのですか。

上條（君）委員

いまは無理ですが、お料理をして紹介する等を前はやっていました。いまは活動が途絶えており、段々年を取ってきて、活動が少なくなっているという話です。若い人にならないと維持していけないと思います。

塩原会長

現在、課題の提供がありました。もう少し農村生活マイスターは、担当課が産業振興課になっていますので、そこのすり合わせをしていただいて、どういう姿が正しいのか、再度ご検討をお願いしたいと思います。

あとは、NAGANO農業女子の登録数は新しい取組みだと思えますが。

上條（哲）委員

これは良い取組みだと思えます。20～30代の若い農家は、自分から外に出ていき自分を売るような外の会合の中で、自分がどういう考え方を背負って、よその人がどういう考え方をしているのかという話し合いをすべきときに、どうしても自分の意見が言えない。若い人たちは、自分の意見を持っていても、どうしても言えない人が多いです。いまの若い人たちがSNS等で、どうやったら自分の意見を出せるのかをもう少し考えられるようになってほしいです。農村生活マイスターについては、私は分かりませんが、私たちが20代のころには、農業後継者の中で、経営分析をしながら農業を行うという形の資格を取ってきた経過があります。積極的に出ていくことが必要だと思えます。

上條（君）委員

それも家庭の協力がないとできませんし、忙しいから出ていけないということもあります。

上條（哲）委員

それと、家族協定について、協定書を産業振興課で作っていて、それに基づいて協定を組んでいるということですね。

小林委員

私も思っていました。家族経営協定というのは具体的にどのようなものなのでしょうか。

事務局

全国的に家族で経営している農家というのは普通の雇用契約というものがいないため、休みの取り方、働く時間というのが家族の間でわざわざ取り決めないでやっているご家庭が多いということで、働きすぎたり、女性に負担がかかりすぎたり、家事と農業の両立でただでさえ大変なのに休みが取れない等、働くことに関するルール作りを家族の中で話し合っ決めていくことを推進されております。

朝日村でも2～3年前は1桁の世帯しか協定がなかった状況から、いまは23世帯と増えてきているということで、ただ、なかなか一気に増えるというものでもないので、徐々に理解を深めていき、家族の間でもちゃんとルールを保ち、ブラックな関係

にならないように互いに労わりながら、家族として農業をやっているようなルール作りをしましょうということで進めていきます。

塩原会長

とりあえず、農業等自営業ですが、そこにおける男女共同と女性活躍推進計画を兼ねていますので、色々なご意見がございましたが、それらのご意見を踏まえた上で実行できるような目標値にすることが大事だと思います。そういうことで、担当課でもう一度検討していただくということによろしいでしょうか。変更箇所については再度事務局からお知らせさせていただくということになります。

では、ここはそういったことによろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

次、政策・方針決定の場における女性活躍の推進ということで、女性活躍推進計画と合わせたものになります。担当課は基本的に総務課、部分的には全庁的に進めていくということになりますが、ここにおける活動指標は、審議会、委員会等の委員に占める女性の割合を25%にしていくと。次に農業委員に占める女性の割合を30%にしていきたい。村議会議員選挙の候補者に占める女性の割合を35%にしていきたいということでありました。指標がこれで良いのか、ご協議いただきたいと思います。ここはとても大事なところになります。村全体でこういった指標でこういう目標値にしていくことで朝日村の男女共同は進むということで、ご意見をお願いします。

上條（哲）委員

区の関係で、現在区長の会合が多すぎて、役員の中で回そうという形になっています。基本的に地区も区も女性を出してくれとは特に言っていません。地区とすれば女性が活躍していることもあります。区とすれば、運営委員という形で出てきているので、なかなか男女平等にならない状況です。これは村としても、どうしても区長でないといけないとせず、区代表で良いのか地区代表で良いのか、という選別を真剣に検討していただきたいと思います。

塩原会長

ありがとうございます。ここにある審議会や委員は、村が組織しており、例えばこの会議も50%を女性として選んでおりますが、こういった色々な村の政策的なことを諮問したりする審議会を指しています。委員会も村が独自で持っている、非常勤特別職員だとか色々ありますが、村が決めていくことにあたり組織するものと捉えてください。そこにおける女性の割合を25%にするということです。

上條（哲）委員

そういう中で委員を集めるのも、できるだけ男女共同参画の形にもっていこうということであれば、村自体も考え方を覚えてもらって、どうしてもこの人でないといけないという人以外は、こういう形で来ていただきたい等、やり方を考えていただきたいです。

塩原会長

そのために目標値 25%はよろしいでしょうか。

上條（哲）委員

とりあえずのところは良いのではないのでしょうか。

塩原会長

分かりました。他の方のご意見もお願いします。

小林委員

目標値 25%とありますが、これは村から審議会委員等を依頼するわけですよ。それであれば、案外簡単に目標を達成できるのではないのでしょうか。なので、良い目標値だと思います。

事務局

ただ、いままで一般的には、審議会でお願いするときは役職でお願いしていただいたので、率を上げるということは各委員会等で女性の委員さんに出てきてもらうことが必須となります。

小林委員

副会長が女性の場合について、副会長を審議会の委員等にお願いすることはできないですか。

事務局

可能だと思います。先ほど古見区長が言われたことも同じことになるかと思いますが、いままで各代表、各団体をお願いする場合にこちらからは指名しない場合でも、各団体の責任者の選出をお願いしますという形ですが、そこを今度お願いの仕方を女性の委員の方をお願いしますだとか、長に限らず代表の方に出席願います等のお願いの仕方に変えていけば、この率が上がるものと思います。

塩原会長

ということは、村が選ぶ各委員会、各団体の関係だとか、そういうところの構成す

る女性の割合をある程度高めておかないと率が上がらないと思いますが、そこはどうですか。

事務局

まずはそこが大前提となります。

塩原会長

そういったことで、令和7年は、いまお話したような数字にもっていくということを確認したいですが、そこはよろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

村議会議員選挙の候補者に占める女性の割合も確認したいです。まず立候補者がいないと女性議員は生まれません。なので、ここに候補者に占める女性の割合ということで書いてあります。現在は私1人ですので10%です。それを令和7年までには35%にするという数字です。そこはどうなのか。アンケート結果でも女性議員を求める声が多くありました。

古見委員

次の選挙は令和7年までに1回しかないのですね。そうしたら次の選挙で35%達成しないと駄目だということですね。

塩原会長

そういうことになります。

清沢委員

はたして35%も候補者が出てくるでしょうか。

塩原会長

考え方ですね。やはり、大事な政策を決定するのは何でも議会になります。予算も条例も、すべて議会が議決して決めます。そこに女性の視点が入るということは、これからの時代で朝日村を一緒にやっていく中で、そこはまずどうかということですね。候補者が出るか出ないかということではなく、候補者を選んでいくのは村民です。我が事にして、目標値をこれで行こうじゃないかとみんなでやっていかないと、無投票でなく投票にさせるための候補者擁立も村民の仕事なんです。私も現実に体験し、いまその職にあり、村民が女性の議員をどう擁立していくかということになります。目標値35%という数字は実は根拠がありまして、国が男女共同参画計画を今年改定し

来年度施行します。そこにおける国の目標が、国会議員だけのものではなく、地方自治体における選挙も35%にするという国の大きな目標が新聞にも載っていました。

隣の松本市はいまこの数字になっているかと思いました。塩尻市はまだ達していないかもしれません。先月の新聞で、長野県下での女性当選者が多く出ております。こういった実態を見る中で、朝日村も女性視点で色々な物事を見ていってもらわないと困るという村民が増えてくるのが大事なと個人的に思っています。そのところをご協議いただきたいと思えます。

11月10日の新聞で、東御市では、女性が18名のところ5名当選し、いずれもトップ当選です。こういう姿が現実にあります。あと阿智村ですね。女性が12名中3名当選しています。25%ですね。いまそんな時代になっています。そんなことを参考にしながらですね、生活に密着していることを決めているのはみんな議会になりますので、そこに女性をいまの1名ではなく、何人にするかということだと思えます。

事務局

補足説明ですが、冒頭にも説明したとおり、村議会議員は公職選挙法で選ばれる身ということで、あえて候補者を占める割合ということになっております。ここで村議会議員に占める女性の割合ということではできませんので。なお、審議会等につきましては選挙ではありませんので、占める割合ということになっております。国の指標でも候補者に占める割合となっております。

塩原会長

あくまで候補者です。当選者ということではありません。なにかご意見ございましたらお願いします。

上條（哲）委員

私は候補者がおらず、区長を4年やっておりますが、例えば地域の中で人を選んで人のために頑張ろうという人が少なくなり、面倒くさいことはやりたくないという傾向はものすごく強いです。分館長もそうですが、いきがいを持ってやるという人が議員以前に我々区長でもそんな段階ではないので、そういう意識をどこまでもっていくということが問題です。候補者を出せる、出せない、というわけではなく、選挙をやろうというなかで、どうやって人を下から支え上げるという人がどれだけいるのかということの方が大変だと思います。選挙に出ることができる人はたくさんいると思いますが、実際には自分たちの気持ちの中で、どうしても面倒くさいことは省きたい等の傾向があるのがいまの朝日村です。運動会でもそうですよね、他の人たちが一生懸命やっているのに、村の人たちは村で仕事をしている、畑で仕事をしている等。昔はそうじゃなかったなという意識の中で見させてもらっていますが、そういうことの中でどうしたら地域性を守るのかというところから入っていかないと、そうやって地域のために頑張るといって人が出てこないと思えます。地域をどうやって守っていくか

という形の中で、古見の場合では運営委員がいて、各地区の中から選ばれてきておりますので、どういう形で古見区を運営していくのかという中で、今年については区長を選ぶときも地区長にある程度責任を被せて進めてきました。そういう中で、一生懸命選んでこうしてああしてときた中で話を受けてお願いに上がったりしていますが、村全体でどうやるんだという形の中で村の議員でも関心が持てるような持っていき方をしてほしいです。

清沢委員

候補者を促すという形で数値を組むのであれば、もう少し上げてても良いかもしれないですね。そうするとそれを見た女性が村を変えようとしているんだなということで出てくるかもしれません。ですから40%くらいでどうでしょうか。

塩原会長

いかがですか。

古見委員

目標値であれば35%も40%も同じだと思いますが、ただ、現実的に候補者が出るどうかはすごく難しいと思います。

清沢委員

ただ、促すときには数値を上げていかないとどうにもならないと思います。

上條（君）委員

35%で良いと思います。

羽多野委員

数値を上げていくほうが、皆さんが興味を持ってくれるのかなと思いますが、国の目標に合わせるということで良いと思います。

塩原会長

では35%でよろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

では次に移ります。地域・自主活動における男女共同参画の推進ということですが、担当課は総務課、教育政策課、全庁で行うものもございしますが、指標では、区、地区の役職における女性の割合を10%にする、公民館関係の役職における女性の選出を1

人以上にするというものであります。ここについてのご意見をお願いします。

事務局

公民館関係の役職における女性の割合というところですが、目標値1人以上ということにしておりますが、これは令和3年度から令和7年度の間で1人でも公民館長や副館長に女性が選出されれば1人と数えさせていただきます。

塩原会長

という説明です。公民館長いかがですか。

清沢委員

私のほうから、教育長へ、副館長を女性にさせていただければと伝えてはありますが、今後どのようになっていくかはまだ分からない状況です。

塩原会長

区、地区の役職における女性の割合について、先ほど区長さんもお話されていましたが、とりあえず10%という目標値。女性たちが地区における役職の割合が低いというアンケート結果が出ていました。そこに女性の参加を求めていくということで。

上條（哲）委員

古見区については区、地区からの運営委員の選出となっております。総会には地区長等が集まりますので、そういった場で、次回から男女共同参画計画についての説明をしながら、各地区から女性を出せるところは出してもらおうというような話をしていきたいと思います。

塩原会長

そういった取組みをしていただくということで、10%の目標値でよろしいでしょうか。

上條（哲）委員

良いと思います。

塩原会長

これについては、関係課で呼びかけるということで、総務課では区長、地区長の女性選出を呼び掛けていくという取組みも出ておりますので、そういった働きかけで女性を増やしていくということでよろしいかと思います。

ではご確認いただけたということで、次の基本目標3の説明をお願いします。

事務局説明

塩原会長

32 ページをご覧ください。まず、非常時における男女共同参画の推進ということで、活動指標は防災会議の委員に占める女性の割合を 15%にするというものです。防災会議を、具体的に何人を何人にするかということは分かりますか。

事務局

現在 30 人のうち 2 人が女性ということで挙げており、こちらを 4 人以上にするということです。15%につきましては、国の今度の計画にて早期目標として掲げている数値を根拠にしております。

塩原会長

いまの説明でよろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

では、そういうことでお願いします。次は 33 ページです。ライフステージに応じた健康支援ということで、それぞれ指標と目標値があります。こういったことで進めていくということでいかがですか。

上條（哲）委員

介護予防教室への参加人数は男女に分けるということですよ。

事務局

分けます。

全委員同意

塩原会長

では、次に 34 ページの暴力やハラスメントの根絶というところです。ここは活動指標にて、役場職員を対象とした研修の開催回数を年 1 回にするということ、職場におけるハラスメントの相談発生件数をなしとするということで、これはこれでよろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

では 35 ページです。困難を抱える女性等への支援ということで、活動指標は検討中ということですが、代替指標候補として、ひとり親家庭等の就業相談件数、経済的に自立している母子家庭を増やすとありますが、検討結果はまた出していただけますか。

事務局

出す予定です。

塩原会長

もう一つの指標で、障がい者福祉施設から一般就労への移行者数を 1 人増やすという目標です。これは村の目標ということによろしいでしょうか。

全委員同意

塩原会長

では、とりあえず基本目標 1 から 3 までご検討いただき、宿題となっているところはまた後で示していくということでご確認いただきました。全体を通してご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。今後パブリックコメントという時間を設ける予定ですので、またじっくりご覧いただき、ご要望があれば寄せていただければと思います。とりあえず今回のところはお認めいただくということでお願いします。

(2) その他

塩原会長

その他ということで事務局からお願いします。

事務局説明

4 閉会（塩原課長）

長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第 4 回朝日村男女共同参画審議会を閉会します。ありがとうございました。